

3 目標と実績（総括表）

テーマ	施策の柱	平成32年（2020年）までの目標		数値目標	実績値	担当課
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域の適切な保安全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度（2011年度）から実施し、データの更新を行っていきます。	—	（平成28年度実施予定）	景観みどり課
		2	各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度（2013年度）までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保安全管理計画を作成します。	—	—	景観みどり課
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3	緑被面積（人工草地を除く）を平成32年度（2020年度）時点で市域の28.5%（約1,019ha）以上確保します（※）。 ※緑被面積（人工草地を除く）は、平成5年度（1993年度）には市域の35.2%（約1,259ha）でしたが、平成17年度（2005年度）には市域の31.0%（約1,109ha）となっています。このまま推移すると平成32年度（2020年度）には、市域の25.8%（約923ha）程度まで減少することが予想されます。	28.5%	29.5% （平成22年度）	景観みどり課
		4	経営耕地面積を平成32年度（2020年度）時点で348haを目標とします。（※） ※平成19年度（2007年度）の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度（2020年度）には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	369ha （平成24年度）	農業水産課
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5	平成24年度（2012年度）までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	—	景観みどり課
		6	平成25年度（2013年度）までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	—	景観みどり課
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7	「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度（2012年度）までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	—	景観みどり課
		8	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度（2012年度）までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	—	
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度（2020年度）までに574gにします。	574g	665g	資源循環課
		10	リサイクル率を平成32年度（2020年度）までに34.7%にします。	34.7%	22.7%	資源循環課
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度（2020年度）までに90店舗にします。	90店舗	26店舗	農業水産課
		12	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度（2020年度）まで15品目以上を維持します。	15品目以上	19品目 （平成25年度）	学務課
		13	環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課

テーマ	施策の柱	平成32年（2020年）までの目標		数値目標	実績値	担当課
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14	市域のCO ₂ 排出量を平成32年度（2020年度）までに1,165千tCO ₂ （平成2年度（1990年度）の約80％）にします。（平成2年度排出量：1,456千tCO ₂ ）（平成25年度より変更）	約1,165千tCO ₂	約1,329千tCO ₂ （平成23年度）	環境政策課
		15	「ちがさきエコシート（茅ヶ崎市環境家計簿）」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。	—	—	環境政策課
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16	市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度（2020年度）までに455.5回にします。	455.5回	430.5回（平成24年度）	都市政策課
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17	庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18	市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課
	5.3 学校における環境教育の充実	19	各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課

●目標の進捗状況の検証について

本計画では平成32年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施しています。

目標については、達成状況の確認や社会状況・情勢の変化を踏まえた妥当性等の検証を行い、必要に応じて計画期間中においても変更を行います。

なお、次の目標の達成状況に対する評価は平成27年度の改訂に合わせて実施する予定です。